

令和6年3月22日（金）

第3回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年3月22日(金) 午後2時45分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員 蒲田 知子 委員 村松 弘康
委員 新山 訓代 委員 中村 通宏
4. 欠席委員 教育長 丸 智彦
5. 出席事務局職員
教育総務部長 山田 和夫 総務課長 高橋 純
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 4 5 分開会

議案第 4 号

○蒲田教育長職務代理者 日程第 4、議案の審査を行います。

議案第 4 号、我孫子市教育委員会人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲田教育長職務代理者 ご異議ないものと認めます。よって議案第 4 号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員の退席を求めます。

(関係者以外退席)

○蒲田教育長職務代理者 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条第 1 項、委員については、同法第 12 条第 1 項の規定に、また、事務局職員については、地方公務員法第 34 条第 1 項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

○蒲田教育長職務代理者 議案第 4 号、我孫子市教育委員会人事異動について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第 4 号、我孫子市教育委員会人事異動について、ご説明させていただきます。

議案書の 15 ページを開きください。

まず提案理由です。我孫子市教育委員会行政組織規則第 4 条第 9 号の規定に

基づき、令和6年4月1日付けで人事異動を行いたく提案するものです。

それでは別冊の「令和5年度人事異動」をご覧ください。

まず1ページ、令和6年度の人事異動方針として、これは市の人事異動方針ということになります。今回5点が掲げられており、方針の1つ目として、我孫子市第四次総合計画を効果的に推進する組織体制を構築するため、男女共同参画室を市民協働推進課に移管し、性別を問わず多様性を認め合う社会づくりに向けた取組を市民と協働して推進するとともに、災害時の対応強化等を図るため新たに水道局に給水課を新設します。

また、新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種化することに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種対策室の廃止や市内の高齢者なんでも相談室が市民に身近な相談窓口として定着したことから我孫子市高齢者なんでも相談室を廃止します。

引き続き市民サービスの維持・向上を図る組織体制を整備するための人事異動を実施し、各所属の事務事業、業務量に応じた適正な人員配置を行います。

方針の2つ目として、定年引上げ制度により、豊富な知識、技術、経験等を持つ60歳を超えた職員を適材適所へ配置し、現役職員にその豊富な知識、技術、経験等を着実に継承していくことで、組織全体のパフォーマンスの向上を図ります。

方針の3つ目として、職員の能力が十分発揮できるよう、提出された自己申告書兼キャリアレポートを参考に、適材適所に配置するほか、人材育成の観点から幅広い視野を持った職員を育成するため、異動経験の少ない職員について異なる分野の職場を経験させるとともに、在籍が長い職員についても人事異動を行います。

方針の4つ目として、職員の視野の拡大や専門的知識の習得、人的ネットワーク形成のため、国土交通省関東地方整備局と人事交流を行うとともに、内閣

府地方分権改革推進室や千葉県企業立地課へ職員を派遣します。

また、千葉県後期高齢者医療広域連合や東葛中部地区総合開発事務組合に、引き続き職員を派遣します。

最後に方針の5つ目として、年度中途の人事異動については、その都度、必要に応じて実施します。

以上5点が令和6年度の人事方針となっています。

続きまして、2ページが教育委員会内部の人事異動となります。管理職を中心に主なものについてご説明させていただきます。

まず総務課ですが、総務係長の尾高が課長補佐に昇任し、総務係長兼務となります。

次に指導課ですが、主幹の中山が教育委員会内部の異動で昇任して図書館の館長へ異動します。その後任といたしまして、市長部局の企画政策課から転入する塚田が課長補佐兼指導係長で配置されます。

続きまして、生涯学習部になります。

生涯学習課ですが、部次長の小林が定年退職いたしまして、後任として主幹の斉藤が昇任して課長に就任いたします。斉藤が兼務していました企画調整係長は公民館係長の林が兼務します。

次に文化・スポーツ課ですが、課長の辻が部次長に昇任します。

次に鳥の博物館ですが、館長の森田が参事に昇任します。

最後に図書館ですが、館長の穂村が役職定年し、その後任として、先ほど述べました指導課の中山が昇任して館長に就任いたします。

次に3ページですが、こちらは県費負担教職員の異動について記載していません。

続きまして4ページですが、こちらは今回の異動で教育委員会から転出する職員の異動先を記載した資料となっております。

次に5、6ページにつきましては、市のほうで組織改正がございましたので資料としてつけています。なお、教育委員会の組織については変更ございません。説明は以上になります。

○蒲田教育長職務代理者 以上で説明が終わりました。

議案第4号については人事案件ですので、質疑を省略し直ちに採決したいと思います。

○蒲田教育長職務代理者 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市教育委員会人事異動について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○蒲田教育長職務代理者 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

○蒲田教育長職務代理者 以上で令和6年第3回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後2時54分閉会